

# 健康いばらき21・食育推進計画 (第2次)の取組状況について

# 【第2編 分野別計画】健康いばらき21・食育推進計画（第2次）【概要版】

〔計画期間〕：平成24年度(2012年度)～平成29年度(2017年度)

## 第1節 基本的考え方

本計画は、平成20年(2008年)3月に策定した「健康いばらき21」(中間報告・後期計画)及び「茨木市食育推進計画」における成果や課題を踏まえ、市民の健康づくりに関する推進体制を一層充実させるために策定した。

## 第2節 健康いばらき21・食育推進計画のこれまでの取組

- 1 栄養・食生活
- 2 身体活動・運動習慣
- 3 休養・こころの健康
- 4 禁煙・喫煙防止
- 5 自己の健康管理
- 6 みんなで進める健康づくり活動

## 第3節 施策の今後の展開

### 1 基本理念

いつまでも健やかで、心豊かに生活できるまちづくり  
～健康づくりの主体は、市民一人ひとりです～

### 2 計画推進のための基本目標

基本目標1.  
生涯を通じた健康づくりと生活習慣病予防の推進  
基本目標2.  
『つくる・たべる・つどう・つたえる』の食の『4つの“T”』を通じた健全な食生活の推進

### 第4節 具体的な取組

- 1 計画の取組の考え方
- 2 6年後(平成29年度)にむけた7分野の取組
- 3 ライフステージごとの取組内容

## 【計画策定のポイント】

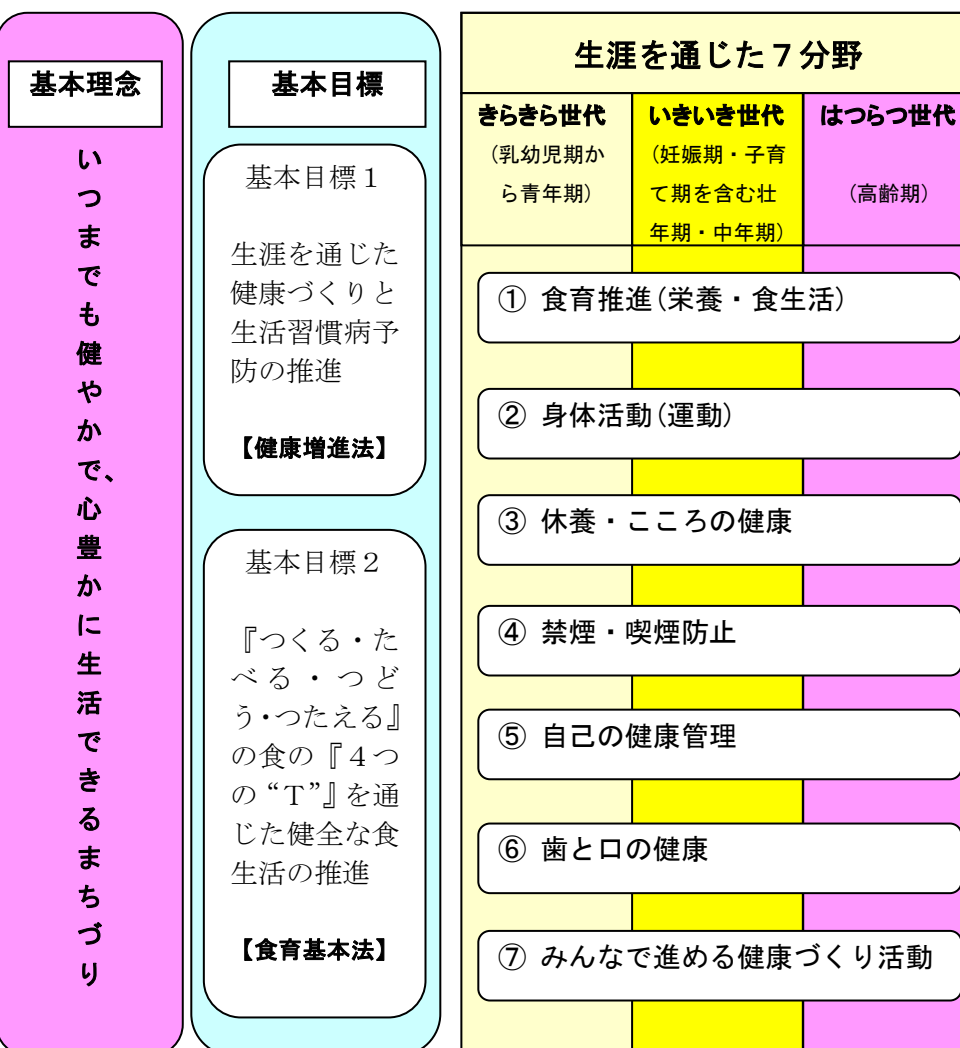
■健康いばらき21(健康増進法)と茨木市食育推進計画(食育基本法)の一体化

■歯科口腔保健の推進に関する法律の施行等により、「歯と口の健康」の分野を追加

■分野ごとの取組に目標を設定し、「市民のあるべき姿」を明確化

■6年計画の中間年(平成26年度)に見直しを実施

## 計画の全体イメージ図



## ■ 目標値(現状値 H25) と具体的な取組

部分は見直しの主な変更箇所

### (1) 食育推進(栄養・食生活)

・食育に関心を持っています⇒90%以上(80.3%)  
・子どもは、食事を家族と一緒に食べています⇒「共食の回数、週10回以上」(小学生10.1回、中学生8.1回)  
・子どもは適正体重を知り、健康的な生活をおくっています⇒肥満傾向にある子の割合の減少(小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合男子2.5%、女子1.1%)

- ① 家庭における食育の推進
- ② 保育所(園)、幼稚園、小・中学校などにおける食育の推進  
小中連携カリキュラムの作成
- ③ 地域における食育の推進
- ④ 総合的な食育の推進

### (2) 身体活動(運動)

・子どもの時に運動に親しみ、身体的基础を作ります⇒運動(スポーツ)をすることが好きな児童・生徒の割合を全国平均より増やす(小学生89.9%→87.8%、中学生84%→81.6%)  
・身体活動量を意識して健康づくりを行っています⇒男性8,500歩以上、女性7,500歩以上(男性8,159→7,046歩、女性7,365→6,957歩)など

- ① 運動の必要性に関する周知・啓発の取組
- ② 運動の習慣化への取組  
「茨木っ子ジャンプアッププラン28」
- ③ 運動が気軽にできる環境の整備
- ④ ロコモティブ・シンドロームの周知・啓発の取組

### (3) 休養・こころの健康

・睡眠による休養が不足している人が減っています⇒21%以下(20%未満)(15.1%)  
・ストレスを感じた人が減っています⇒42%以下(47.9%)など

- ① 睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発の推進  
「健康づくりのための睡眠指針2014」
- ② アルコールに対する正しい知識の普及・啓発
- ③ こころの健康に関する相談窓口の周知

### (4) 禁煙・喫煙防止

・たばこを吸っている人が減っています⇒減らす(16.2%→15.5%)  
・公共施設の敷地内禁煙が進んでいます⇒100%(51.0%)など

- ① 禁煙・喫煙防止対策の推進  
COPD(慢性閉塞性肺疾患)等への影響
- ② 受動喫煙防止対策の推進

### (5) 自己の健康管理

・がんの予防及び早期発見に関心を持つ人が増えています⇒50%(胃、乳がん検診40%、肺、子宮がん検診35%、大腸がん検診30%) (順に5.4%、19.1%、28.8%、28.0%、27.9%)  
・自己の健康状態をチェックしている人が増えています⇒65%(60%)(28.9%)など

- ① 健康管理情報の提供
- ② 受診しやすい健(検)診の推進
- ③ 健(検)診後の指導を充実  
生活習慣病重症化予防や医療費適正化に向けた取組等について

### (6) 歯と口の健康

・80歳(75～84歳)で20歯以上の歯を有する人が多くいます⇒30%以上(50%)(49.7%→53.9%)  
・60歳(55～64歳)で24歯以上の歯を有する人が多くいます⇒60%以上(70%)(68.2%→69.1%)など

- ① 歯と口の健康に関する啓発活動の推進
- ② 生涯における歯科保健の推進  
妊婦歯科健診の実施について
- ③ 歯科健康診査の充実

### (7) みんなで進める健康づくり活動

・地域活動に参加している人が増えています⇒地域活動に参加していない人を減らす(43.1%→47.0%)

- ① 公共施設を活用した健康づくりの場の提供
- ② 健康づくり活動への参加機会の提供
- ③ 健康づくりを推進する人材や団体への支援
- ④ 地域の関係機関や団体との連携

# 健康いばらき21・食育推進計画（第2次）の取組状況について

## （1）食育推進（栄養・食生活）

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
食育に関心を持っています	90%以上	80.3%	—	国の「第2次食育推進計画」(平成23年3月)の目標値を用いた
子どもは、食事を家族と一緒に食べています	「共食」の回数 週10回以上	小学生10.1回 中学生 8.1回	—	
子どもは、みんな朝食を食べています	欠食率0%	「欠食率」 小学生 8.4% 中学生13.7%	「欠食率」 中学生9.2%	
栄養バランス等に配慮した食生活を送っています	60%以上	59.0%	—	
よく噛んで味わうなどの食べ方に関心を持っています	80%以上	76.2%	—	
1日2回以上野菜料理を食べています	増やす	小学生 59.6% 中学生 48.6% 一般 43.2%	小学生 — 中学生50.2% 一般 42.2%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(42.2%)を上回る
子どもは適正体重を知り、健康的な生活を送っています	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学5年生 中等度・高度 肥満傾向児の割合 男子2.5% 女子1.1%	—	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた

### 【具体的な取組】

- ①家庭における食育の推進
- ②保育所（園）、幼稚園、小・中学校などにおける食育の推進
- ③地域における食育の推進
- ④総合的な食育の推進

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績（回数等）			
			27年度	26年度	25年度	
離乳食講習会	①	離乳食の講義・試食 ・ごっくんクラス （4～5か月児） ・かみかみクラス （8～9か月児） 出前講座	・ごっくん ・かみかみ ・出前	・35回 558人 ・20回 298人 ・5回 53人	・36回 555人 ・20回 313人 ・8回 79人	・36回 618人 ・20回 307人 ・8回 83人
幼児食講習会	①	幼児食の講義・調理実習 ・ぱくぱくクラス （18か月児～3歳） ・テーマ別クラス	・ぱくぱく ・テーマ別	・12回 171人 ・5回 103人	・12回 169人 ・5回 101人	・12回 145人 ・5回 72人

取組	No.	概要	実績（回数等）		
			27年度	26年度	25年度
学校版 食育システム 出前講座	②	学校からの依頼で小・中学校に出向き、フードモデルを使った栄養バランスや朝食の重要性などの情報を提供	13回 346人	27回 915人	15回 493人
いきいき版等 食育システム 出前講座	①②	学校家庭教育学級や地域からの依頼で、フードモデルを使った栄養バランスや朝食の重要性などの情報を提供	8回 150人	5回 122人 その他 1回 27人	6回 133人
健康教育 健康づくりセミナー	①	30～64歳を対象に生活習慣病予防のための食事と運動習慣に関するセミナーを実施	13回 156人	14回 203人	21回 277人
子宮がん検診時 食育システム	①	保健医療センターでの集団検診時に、フードモデルを使った栄養バランスや朝食の重要性などの情報を提供	—	6回 145人	6回 174人
パパ&ママクラス	①	妊婦とその夫等を対象に、健康や栄養に関する知識の普及や情報を提供	7回 177人	12回 148人	12回 243人
子どもクッキング	①	夏・春休み期間に、小学生を対象とした講座を実施し、調理実習を通して「食」を楽しむ機会を提供	夏 3回 春 1回 80人	夏 4回 春 1回 64人	夏 4回 春 1回 94人
三世代交流クッキング	①③	地元の農産物である見山の大豆を使ったみそづくりを3世代を対象に開催	小学3・4年生 子育て世代 60歳代 11人 16人 8人	12人 13人 7人	9人 13人 12人
茨木市食育推進関係会議	①② ③④	関係課や保育所、小中学校の担当者による食育を推進するため会議を開催し、各課の取組について情報の共有を図るとともに、共通の目標に向かって推進する体制を目指す	保健医療課 子育て支援課 保育幼稚園課 農林課、学務課 学校教育推進課 小・中学校 食育推進会議 2回 15人 食育推進実務 者会議 4回 64人	食育推進連絡 会議 3回 49人	食育推進連絡 会議 2回 28人
災害発生時における 食の研修会等	①③	危機管理課主宰の女性リーダー育成研修会において、「災害発生時の食」について講義や実習、出前講座を実施	平成27年度 2回実施 65人	平成26年度 1回実施 39人	—
広報いばらき 「食育ひろば」	①② ③④	野菜たっぷりメニューなどの家庭で簡単に作れるレシピの紹介、食育の啓発記事を掲載	広報誌 6、8、 10、12、3月号	広報誌 6、8、 10、12、2月号	広報誌 6、8、 10、12、2月号

### 【平成27年度の取組】

- ・食育の庁内会議を拡充し、食育推進の現状と課題について共通認識を図るとともに、課題解決のため、地域の食に係る関係団体等と連携したネットワーク構築について検討。
- ・上記ネットワークを「食育推進ネットワーク」とし設立の準備を行う。
- ・若い世代の食生活の改善を図るため、市内の大学と連携した取組をモデル実施。

## (2) 身体活動（運動）

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
子どもの時に運動に親しみ、身体 の基礎を作ります	運動(スポー ツ)をすること が好きな児童 生徒の割合を 全国平均より 増やす	小学生 87.8% 中学生 81.6%	—	平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等 調査結果(小学生 89.9% 中学生 84.0%を上 回る)
身体活動量を意識して 健康づくりを行っています	男性 8,500歩以上 女性 7,500歩以上	男性 7,046歩 女性 6,957歩	—	平成20年度国民健康・栄養調査結果からの目 標値を用いた ※「運動習慣のある人の一日当たり平均歩 数」を上回る 男性 8,159歩 女性 7,365歩
運動する市民が増えています	「運動をほとん どしていない」 人を減らす	男性 54.1% 女性 63.5%	男性 56.4% 女性 59.5%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果 (男性 56.4% 女性 59.5%)を下回る率を目指 す
運動習慣を身に付ける気がない高 齢者が減っています	減らす	「運動の必要 性を感じない」 男性 4.5% 女性 4.6%	「運動習慣を 身に付ける気 がない」 男性 35.7% 女性 23.5%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果 (男性 35.7% 女性 23.5%)を下回る率を目指 す

### 【具体的な取組】

- ①運動の必要性に関する周知・啓発の取組
- ②運動の習慣化への取組
- ③運動が気軽にできる環境の整備
- ④ロコモティブ・シンドロームの周知・啓発の取組

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績（回数等）		
			27年度	26年度	25年度
健康教育 健康づくりセミナー (再掲)	①②	30～64歳を対象に生活習慣病 予防のための食事と運動習慣 に関するセミナーを実施	13回 156人	14回 203人	21回 277人
いきいき版 出前講座	①②	出前講座で、生活習慣病の予 防の意識づけと気軽にできる 運動の実習を実施	いきいき版 13回 228人	20回 327人	24回 440人
健康フェスタ	①② ④	運動環境づくりを推進するた め、「アンチエイジングのための 運動と食事」ということでの周知 啓発	ブース来場者 382人	—	—
4か月児健診、3歳6か月児 健診時に保護者へ資料提 供	①	生活習慣病の予防の意識づけ と運動習慣の重要性等につい て啓発資料を配布	パパ&ママクラス プレパパ プレママ 4か月児健診 3歳6か月児健診 12回 595人 — — 36回 2,561人 36回 2,591人	24回 389人 — 12回 2,870人 36回 2,550人 36回 2,667人	12回 243人 4回 102人 12回 2,782人 36回 2,719人 36回 2,645人

### 【平成27年度の取組】

- ・茨木市スポーツ推進計画を策定し、今後、スポーツに関する施策を体系的・効果的に推進。  
(スポーツ振興課)
- ・健康フェスタで、市内の運動に取り組んでいる団体等の情報を周知。

### (3) 休養・こころの健康

#### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
睡眠による休養が不足している人が減っています	20%未満	15.1%	—	大阪府健康増進計画(第2次)(平成25年3月)の目標値を用いた
ストレスを感じた人が減っています	42%以下	47.9%	—	大阪府健康増進計画(中間報告)(平成23年2月)の目標値を用いた
アルコールは適量までにしていきます	増やす	77.8%	77.7%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(77.7%)を下回る率を目指す

#### 【具体的な取組】

- ①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発の推進
- ②アルコールに対する正しい知識の普及・啓発
- ③こころの健康に関する相談窓口の周知

#### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績 (回数等)			
			27年度	26年度	25年度	
こころの健康づくり講座	①	保健師・健康運動指導士によるストレス解消方法やリラクゼーションの指導を実施	12回 197人 出前 4回 71人	12回 186人 出前 4回 44人	6回 82人	
ストレス講座	①	医師によるストレスの対処方法の講話を実施	—	3回 63人	3回 64人	
リーフレットの配布	①②	若年健診・特定健診受診者の健診結果にアルコールの適正量に関する情報を同封	若年健診 特定健診	745人 13,659人	719人 13,928人	725人 13,804人
閉じこもり、うつ予防のための保健指導	①② ③	健康アンケートの回答者のうち、うつ判定項目や健康に不安を感じていると答えた人に保健師による保健指導を実施	訪問	—	延べ訪問数 384件	—

#### 【平成27年度の取組】

- ・アルコールを適量までにする比率の変化が少ないことから、上手なアルコールとの付き合い方を引き続き周知する。



## (4) 禁煙・喫煙防止

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
たばこを吸っている人が減っています	減らす	15.5%	16.2%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(16.2%)を下回る率を目指す
大人がたばこを吸っているのをやめてほしいと思う子どもが増えています	増やす	小学生65.2% 中学生57.3%	小学生 ー 中学生 61.6%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(61.6%)を上回る率を目指す
公共施設の敷地内禁煙が進んでいます	100%	51.0%	ー	国・府の受動喫煙防止対策に基づく

### 【具体的な取組】

- ①禁煙・喫煙防止対策の推進
- ②受動喫煙防止対策の推進

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績（回数等）		
			27年度	26年度	25年度
敷地内全面禁煙実施	①②	保健医療センターを建物内禁煙から敷地内禁煙に変更	継続中	継続中	平成26年1月1日から実施
禁煙相談	①	保健医療センターでの集団健診時に、禁煙相談を実施※1	5回 276人	59回 315人	55回 35人
学校版喫煙防止教育	①②	小・中学生を対象に喫煙防止教育を実施	小学校 9校 中学校 5校	18回 2,101人 13校 5校	26回 2,373人 14校 6校
若年・特定健診受診者への喫煙防止の支援	①②	平成25年度は喫煙者へ、平成26年度は全受診者へ禁煙できる医療機関一覧を配布	13,659人	14,647人	1,225人
COPD※2認知度向上の取組	①	常設の電子看板やポスター掲示により周知	随時	随時	随時

※1 平成26年度から全員対象

※2 COPD:慢性閉塞性肺疾患

### 【平成27年度の取組】

- ・ 公共施設における敷地内全面禁煙を進めるため、関係課に対し現状調査及び依頼文を通知。現状としては、敷地内禁煙等の実施状況に変化なし。
- ・ 若い世代の健康づくりを推進するため、市内の大学と連携した取組をモデル実施。

## (5) 自己の健康管理

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
がんの予防及び早期発見に関心を持つ人が増えています	40%	5.4%	胃がん健診受診率 4.8%	第二期大阪府がん対策推進計画における目標値(がん検診受診率)を用いた
	35%	28.8%	肺がん検診受診率 24.0%	
	30%	27.9%	大腸がん検診受診率 24.9%	
	35%	28.0%	子宮頸がん検診受診率 22.0%	
	40%	19.1%	乳がん検診受診率 16.2%	
自分の健康状態をチェックしている人が増えています	60%	28.9%	27.9%	市の特定健康診査等実施計画(第2期)における目標値(特定健康診査受診率)を用いた
生活習慣を改善し、健康的な生活をしている人が増えています	60%	37.7%	22.9%	市の特定健康診査等実施計画(第3期)における目標値(特定保健指導実施率)を用いた

### 【具体的な取組】

- ①健康管理情報の提供
- ②受診しやすい健（検）診の推進
- ③健（検）診後の指導の充実

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績（回数等）		
			27年度	26年度	25年度
特定健康診査	①②	生活習慣病予防のため、40～74歳の茨木市国民健康保険被保険者を対象とする健康診査を実施	受診率 ※30.3%	29.6%	28.9%
特定保健指導	③	特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な対象者に保健指導を実施	実施率 ※42.4%	40.3%	37.7%
若年健康診査	①②	早期からの生活習慣病予防のため、16～39歳の健診受診機会のない市民を対象とした健康診査を実施	受診者数 745人	719人	725人



取組	No.	概要	実績（回数等）			
			27年度	26年度	25年度	
各種がん検診	②③	がんの早期発見及び早期治療のため検診を実施	胃がん検診 5.3% 肺がん検診 30.8% 大腸がん検診 29.6% 子宮がん検診 30.7% 乳がん検診 23.3%	5.5% 30.1% 28.5% 30.5% 20.8%	5.4% 28.8% 27.9% 28.0% 19.1%	
健康相談 (総合・もしもし・一般・栄養)	③	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士による健康に関する相談を実施	総合健康相談 6回 18人 もしもし健康相談 43回 73人 一般健康相談 6回 16人 栄養相談 17回 46人	6回 38人 44回 73人 6回 15人 16回 29人	6回 57人 42回 64人 6回 13人 18回 45人	
妊娠期からの健康づくりの推進	①	母子健康手帳交付時、妊娠期における体重増加の目安や健康に関する情報の提供等		2,721人	2,872人	2,782人
乳幼児健康診査	②	乳幼児の病気の予防と早期発見、健康の保持・増進のために実施	4か月児健診 1歳8か月児健診 3歳6か月児健診	36回 2,552人 36回 2,561人 36回 2,591人	36回 2,547人 36回 2,648人 36回 2,667人	36回 2,711人 36回 2,687人 36回 2,645人
生活習慣病重症化予防に向けた取組	③	特定健康診査の結果、生活習慣病重症化リスクの高い人のうち、医療にかかっていない方等に保健指導を実施	来所 電話等 訪問	285件 386件 240件	37件 235件 426件	8件 134件 291件
特定健康診査受診率向上に向けた取組	①	健診未受診者の特性に合わせた保健師の訪問等による受診勧奨や電話やハガキによる受診勧奨を実施	ハガキ 10,000件	40歳訪問 287件 ハガキ 6,943件	健康アンケート 来所 30件 電話 47件 訪問 2,092件 未受診者電話 16,774件	
『健(検)診ガイド』の全戸配布	①	健診の必要性や、市で実施している健診内容を分かりやすく一覧にまとめたパンフレットを全戸配布		全市民	全市民	全市民
福祉まるごと相談会 (健康相談)	①③	地区の福祉まるごと相談会において、月に1回健康相談会を実施		317回 2,198人	264回 2,161人	138回 1,314人
受診しやすい健(検)診の推進	②③	受診しやすい体制の確保を図るため、国保被保険者を対象とした人間ドック・脳ドック助成を開始	人間ドック 脳ドック	405件 247件	—	—
健(検)診後の指導を充実	①③	健診後の指導の充実を図るため、特定健康診査(集団分)における「健診結果説明会」を7月から開始		1,098人	—	—

※は7月末現在の実績見込み人数

## 【評価】

- ・がん検診について、胃がん検診を除く4種類で受診勧奨資材を見直したことにより、受診率増加。
- ・特定健康診査について、人間ドック助成や委託による受診勧奨の実施により、受診率増加。
- ・特定健康診査の集団検診対象者に結果説明会を開始したことにより、特定保健指導対象者へのアプローチや、生活習慣病重症化予防の対象者へのアプローチが進む。
- ・ヘルスアップいばらき推進事業として、特定健診・保健指導結果やレセプトデータ等を分析した「茨木市データヘルス計画」を策定。

## (6) 歯と口の健康

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
80歳(75～84歳)で20歯以上の歯を有している人が多くいます	50%	53.9%	49.7%	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた
60歳(55～64歳)で24歯以上の歯を有している人が多くいます	70%	69.1%	68.2%	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた
3歳6か月健康診査でむし歯を有する子どもがほとんどいません	減らす	14.7%	16.4%	平成22年度のう歯有率実績(17.4%)を下回る率となることを目指す
歯科健康診査の受診者数が増えています	増やす	14.9%	14.9%	平成22年度の受診率実績(14.6%)を上回る率となることを目指す

### 【具体的な取組】

- ①歯と口の健康に関する啓発活動の推進
- ②生涯における歯科保健の推進
- ③歯科健康診査の充実

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績 (回数等)			
			27年度	26年度	25年度	
成人歯科健康診査	①③	40歳以上の市民を対象に、歯槽膿漏等の歯科疾患の予防と早期発見及び早期治療につなげる	9～12月実施 2年に1回	11,947人 受診率14.6%	11,794人 受診率14.4%	11,645人 受診率14.9%
幼児歯科健康診査	①②	幼児の病気の予防と早期発見、健康の保持・増進のために実施	・1歳8か月 歯科健診 ・3歳6か月 歯科健診 (うちむし歯を有する子どもの割合%)	・36回 2,561人 (38人 1.5%) ・36回 2,591人 (383人 14.8%)	・36回 2,645人 (29人 1.1%) ・36回 2,662人 (403人 15.1%)	・36回 2,687人 (25人 0.9%) ・36回 2,639人 (389人 14.7%)
幼児歯科健康診査	①②	幼児のむし歯の急増期である幼児に、口腔内検査、フッ素塗布、カリオスタットを実施し、むし歯等の歯科疾患の予防を図る	・2歳3か月歯科健診 ・2歳5か月歯科健診	・24回 2,352人 ・12回 563人	・24回 2,399人 ・12回 586人	・24回 2,362人 ・12回 573人
妊婦歯科健康診査	①②	妊婦を対象に、妊娠期の健康管理を通して、安心・安全な出産を支援するために歯科健診を実施	平成26年6月 から実施	968人	987人	—

### 【評価】

- ・成人歯科健康診査は、平成26年度に受診率は微減となったが、平成27年度では、受診者数、受診率とも上昇。

## (7) みんなで進める健康づくり活動

### 【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
地域活動に参加している人が増えています	「地域活動に参加していない」人を減らす	「地域活動に参加していない」人の割合 47%	43.1%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(43.1%)を下回る率を目指す

### 【具体的な取組】

- ① 公共施設を活用した健康づくりの場の提供
- ② 健康づくり活動への参加機会の提供
- ③ 健康づくりを推進する人材や団体への支援
- ④ 地域の関係機関や団体との連携

### 【主な取組】

取組	No.	概要	実績（回数等）		
			27年度	26年度	25年度
健康づくり推進員 ハッピースマイル応援隊の 育成・支援	②③	健康づくり推進員養成講座や 毎月の勉強会などを通じ、自主 グループを育成・支援。 また、健康づくりを地域に広め るために推進員によるイベント 企画、運営を実施	勉強会 地区活動 12回 138人 11回 748人	15回 143人 13回 859人	15回 103人 19回 702人
いきいき版 出前講座	②	出前講座で生活習慣病の予防 の意識づけと、気軽にできる運 動の実習を実施	13回 228人	20回 327人	24回 440人
健康フェスタの開催	②④	三師会・茨木保健所と協力し、 市民に様々な健康に関する情 報提供や相談などを実施	平成27年 9月27日(日) テーマ:もっと 元気に“こころ” と“からだ” 1,600人来場	平成26年 9月21日(日) テーマ:もっと 元気に“こころ” と“からだ” 1,034人来場	平成25年 9月22日(日) テーマ:もっと 元気に“こころ” と“からだ” 862人来場
市のイベント等への参加	②④	健康づくりの大切さを広く市民 の啓発するため、他課と連携 し、イベントの機会を活用して 周知啓発	環境フェア 農業際 消費生活展 310人 302人 213人	—	—

### 【平成27年度の取組】

- ・市の各種イベント等への積極的な参加を行い、健康づくりのための啓発活動を実施。
- ・健康フェスタの会場を立命館フューチャープラザに変更し、関係機関と協力・連携により来場者が増加。

## 平成 28 年度の主な取組

### 1 食育推進（栄養・食生活）

市内企業・大学等と連携した食育推進の充実

#### 【概要】

「健康いばらき 21・食育推進計画(第2次)」の課題である、朝食の欠食・野菜摂取不足、食事バランスの乱れ等の食生活改善に係る取組を進めるため、地域の食に係る関係団体等と連携を図りながら、市域で広く食育を推進。

#### 【内容】

地域の企業、団体、高校・大学等と「茨木市食育推進ネットワーク」を構築するとともに、取組の重点目標や食育推進月間を設定し、参加団体等と 11 月の「茨木市食育推進月間」において周知等を実施する予定。

また、若い世代の健康課題を改善するため、高校・大学と連携した取組、生活習慣病予防のための取組を推進。

### 2 休養・こころの健康

こころの健康を保つための「こころの相談室」の実施

#### 【概要】

自殺予防事業の一環として、悩みを抱える人が身近なところで相談・支援を受けられるよう相談会を実施。

#### 【内容】

毎週水曜日、保健医療センターで相談会を実施（予約制）、茨木病院に委託し、専門職である精神保健福祉士による個別相談を実施。

### 3 自己の健康管理

#### ① 特定健康診査受診率向上の取組

#### 【概要】

平成 28 年 3 月策定の茨木市データヘルス計画に基づき、受診向上が見込まれる対象者への受診勧奨を実施。

#### 【内容】

新規特定健康診査対象者や 50～64 歳の対象者、医療機関受療中の人へ対象者別に受診勧奨を実施予定。

#### ② 特定保健指導・生活習慣病重症化予防の強化

#### 【概要】

特定保健指導の効果を高めるため、集団指導から個別指導へ変更するとともに、生活習慣病重症化予防の対象者を拡充。

## 【内 容】

平成 27 年度より、保健医療センターの集団健診受診者を対象に結果説明会を実施。

特定保健指導はこれまでの集団指導から、面接による個別指導に変更し、重症化予防を含む、個々の状態に応じた行動変容の促進を図る。

平成 28 年度は、医療機関での健診受診者にも重症化予防の取組を開始するとともに、40 歳未満の若年健康診査受診者への結果説明会や要指導域の対象者に個別指導を実施。

## ③ 地区保健活動の充実

### 【概 要】

茨木市保健師活動指針を受けて、地区保健活動を推進。

### 【内 容】

平成 28 年 4 月策定の「茨木市保健師活動指針」により、保健師の人材育成を計画的に行い、市民の健康 Q O L の向上や健康寿命延伸を目指し、地区保健活動を重点的に実施。

## ④ 若い世代から始める脳血管疾患（高血圧）の予防

### 【概 要】

茨木市データヘルス計画における医療費分析から、特に市に多い脳血管疾患の基礎疾患である高血圧予防の取組を保健活動の重点テーマとして開始。

### 【内 容】

地区保健活動等でも高血圧予防、適塩の周知を行うとともに、高血圧予防取組のキックオフ事業とし、11 月に「茨木市民適塩宣言！」イベントを開催し、産官学連携により高血圧予防の取組を開始することを市民に周知する予定。

取組の目標として、①家庭内血圧測定の実践の確立 ②食品成分表示（食塩相当量）の確認 ③積極的な野菜の摂取（体外への塩分排出を促す）とし、市民にわかりやすく実践できる予防対策を進める。

## 4 歯と口の健康

### 歯科健康診査の拡充

### 【概 要】

現行の歯科健康診査は、誕生年（和暦）を基に隔年実施としているが、70 歳以上の市民について、毎年実施に事業内容を拡充し、歯科口腔保健の観点から市民の健康保持・増進を図る。

### 【内 容】

う蝕、歯周病などの歯科疾患は、その進行により歯の喪失につながり、食生活の面だけでなく、全身の健康に影響を与えることとなる。したがって、歯科健康診査の対象者のうち、70 歳以上について 2 年に 1 回から毎年実施に拡充。

## 保健医療事業の取組状況について



## 資料 2 - 1

### I 医療施策について

#### 1 急病診療事業

- (1) 診療科目及び診療時間
- (2) 診療体制
- (3) 休日・夜間における急病診療所診療状況

#### 2 高槻島本夜間休日応急診療所利用状況

#### 3 二次救急医療体制確保事業補助金について

#### 4 大阪府地域医療構想について

## 資料 2 - 2

### II 母子保健事業について

- (1) 健康診査
- (2) 保健指導
- (3) 不育症治療費助成事業
- (4) 平成28年度の主な取組

### III 予防接種事業について

- (1) 乳幼児向け予防接種事業
- (2) 高齢者向け予防接種事業
- (3) 任意予防接種公費助成事業
- (4) 平成28年度の主な取組

〔現状〕

本市の初期救急については、茨木市保健医療センター附属急病診療所において内科と歯科の診療を実施しているが、中学生以下の小児救急については、三島二次医療圏での広域化を図り、平成26年度から高槻島本夜間休日応急診療所において実施している。

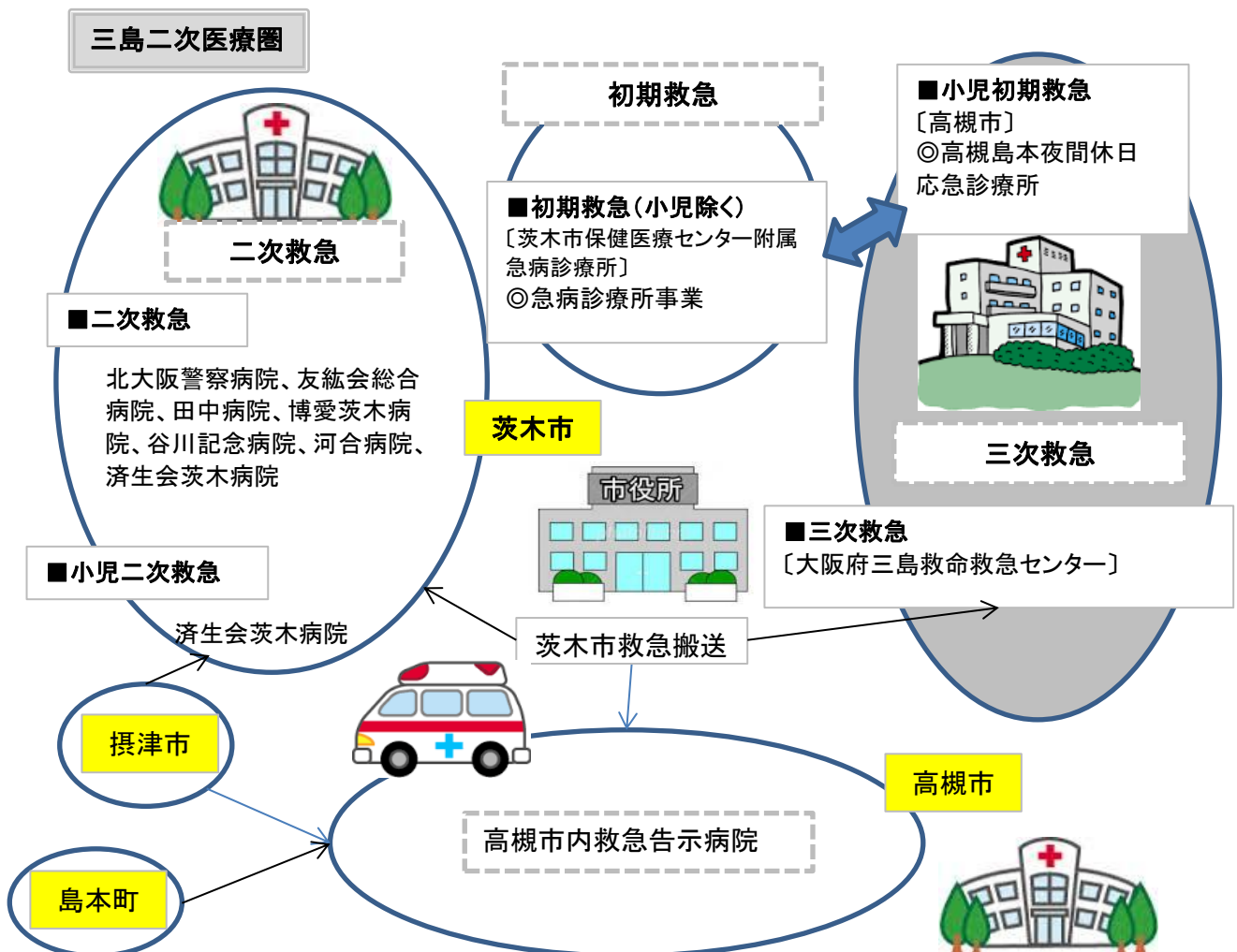
本市の救急告示病院は7病院存在し、二次救急の市内搬送率は約45%となっており、三島二次医療圏内の高槻市への搬送が、本市内への搬送率を若干上回る状況となっている。

三次救急については、府内全域において整備することとされており、三島二次医療圏における三次救急は、大阪府三島救命救急センターが実施している。

〔今後の課題〕

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することとされており、大阪府地域医療構想において病床機能の見直しが行われるとともに、本市においても、在宅医療・介護連携体制の整備が求められている。

三島二次医療圏における茨木市の救急医療確保状況(現状)



## 1 急病診療事業

保健医療センター附属急病診療所は、休日・夜間等、通常市内の医療機関が診療を行っていない時間帯において、内科・歯科の急病患者に対する診療を行っている。

また、重症、重篤な患者については、二次・三次の救急医療機関へ転送している。

### (1) 診療科目及び診療時間

診療科目 区分		内 科	歯 科
平 日	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
土曜日	早 夜	午後 5 時 ～ 午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
	深 夜	午前 0 時 ～ 午前 7 時	—
日・祝日	昼 間	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時
	早 夜	午後 6 時 ～ 午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
	深 夜	午前 0 時 ～ 午前 7 時	—
年末年始	昼 間	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時
	早 夜	午後 6 時 ～ 午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
	深 夜	午前 0 時 ～ 午前 7 時	—

### (2) 診療体制

職 種 区分		医 師	歯科医師	薬剤師	看護師	歯科 衛生士	医療 事務員	計
平 日	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
土曜日	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
日・祝日	昼間※	1人	1人	1人	2人	1人	2人	8人
	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
年末年始	昼 間	2人	2人	2人	3人	3人(年末) 2人(年始)	2人	14人(年 末) 13人(年 始)
	早 夜	2人	—	2人	3人	—	2人	9人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人

※インフルエンザの流行により、2月上旬～3月の土曜日、日曜日及び祝日において、昼間・早夜帯の医師・薬剤師・看護師・事務員を各1人増員した。

## (3) 休日・夜間における急病診療所診療状況

年度	区分	診療日数	患者数	科目別			再掲					
				小児科		内科	歯科	市外	救急車による搬入数	転送患者数	一日平均患者数	年末年始数
				6歳未満	6歳~14歳							
(参) 25	休日(昼)	69日	5,162人	1,830人	907人	2,024人	401人	431人	3人	91人	74.8人	721人
	土曜(早夜)	51日	1,402人	593人	313人	496人		110人	1人	26人	27.5人	
	休日(早夜)	69日	1,891人	743人	357人	791人		236人	2人	24人	27.4人	189人
	準夜	365日	2,990人	1,166人	563人	1,261人		374人	2人	89人	8.2人	67人
	深夜	121日	451人	193人	59人	199人		82人	1人	9人	3.7人	37人
	計		11,896人	4,525人	2,199人	4,771人	401人	1,233人	9人	239人	—	1,014人
26	休日(昼)	71日	2,556人	—	—	2,238人	318人	282人	0人	28人	36.0人	739人
	土曜(早夜)	49日	391人	—	—	391人		31人	0人	8人	8.0人	
	休日(早夜)	71日	878人	—	—	878人		99人	0人	12人	12.4人	252人
	準夜	365日	1,046人	—	—	1,046人		114人	0人	40人	2.9人	96人
	深夜	120日	134人	—	—	134人		21人	0人	6人	1.1人	26人
	計		5,005人	—	—	4,687人	318人	547人	0人	94人	—	1,113人
27	休日(昼)	72日	2,103人	—	—	1,754人	349人	206人	0人	42人	29.2人	290人
	土曜(早夜)	51日	430人	—	—	430人		35人	0人	9人	8.4人	
	休日(早夜)	72日	604人	—	—	604人		57人	0人	23人	8.4人	51人
	準夜	366日	927人	—	—	927人		84人	1人	42人	2.5人	30人
	深夜	123日	104人	—	—	104人		1人	0人	8人	0.8人	9人
	計		4,168人	—	—	3,819人	349人	383人	1人	124人	—	380人
前年度比較	差		△ 837人			△ 868人	31人	△ 164人	1人	30人	—	△ 733人
	比率%		83.3%			81.5%	109.7%	70.0%	0.0%	131.9%	—	34.1%

## 2 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

	平成27年度 (A)				平成26年度 (B)				A - B			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,237人	560人	1,239人	429人	2,458人	697人	1,430人	563人	△ 221人	△ 137人	△ 191人	△ 134人
5月	3,407人	834人	1,801人	607人	3,237人	859人	1,833人	654人	170人	△ 25人	△ 32人	△ 47人
6月	1,990人	553人	1,095人	422人	2,080人	563人	1,181人	426人	△ 90人	△ 10人	△ 86人	△ 4人
7月	2,399人	639人	1,354人	486人	2,418人	687人	1,444人	557人	△ 19人	△ 48人	△ 90人	△ 71人
8月	2,217人	518人	1,121人	385人	2,012人	500人	1,007人	356人	205人	18人	114人	29人
9月	2,701人	678人	1,448人	503人	2,085人	543人	1,115人	396人	616人	135人	333人	107人
10月	1,971人	473人	965人	337人	1,793人	452人	891人	318人	178人	21人	74人	19人
11月	2,338人	612人	1,234人	455人	2,564人	649人	1,419人	481人	△ 226人	△ 37人	△ 185人	△ 26人
12月	2,754人	672人	1,456人	497人	5,241人	1,298人	2,948人	995人	△ 2,487人	△ 626人	△ 1,492人	△ 498人
1月	3,219人	807人	1,670人	601人	5,539人	1,312人	2,637人	948人	△ 2,320人	△ 505人	△ 967人	△ 347人
2月	4,393人	1,222人	2,757人	999人	2,253人	589人	1,237人	460人	2,140人	633人	1,520人	539人
3月	3,415人	820人	1,955人	609人	2,235人	598人	1,201人	431人	1,180人	222人	754人	178人
合計	33,041人	8,388人	18,095人	6,330人	33,915人	8,747人	18,343人	6,585人	△ 874人	△ 359人	△ 248人	△ 255人

	平成25年度 (C)				B - C			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,026人	226人	991人	136人	432人	471人	439人	427人
5月	2,802人	324人	1,377人	177人	435人	535人	456人	477人
6月	1,774人	210人	765人	98人	306人	353人	416人	328人
7月	2,046人	254人	977人	143人	372人	433人	467人	414人
8月	1,867人	240人	871人	120人	145人	260人	136人	236人
9月	1,795人	221人	764人	100人	290人	322人	351人	296人
10月	1,549人	250人	633人	122人	244人	202人	258人	196人
11月	1,816人	295人	894人	184人	748人	354人	525人	297人
12月	2,874人	417人	1,305人	235人	2,367人	881人	1,643人	760人
1月	3,543人	440人	1,448人	219人	1,996人	872人	1,189人	729人
2月	2,712人	360人	1,380人	198人	△ 459人	229人	△ 143人	262人
3月	2,808人	437人	1,483人	279人	△ 573人	161人	△ 282人	152人
合計	27,612人	3,674人	12,888人	2,011人	6,303人	5,073人	5,455人	4,574人

### 3 二次救急医療体制確保事業補助金について

安全・安心な二次救急医療体制確保のため、市内二次救急医療機関に対し、医師等スタッフ確保等の体制整備を支援することにより、市内救急搬送状況の改善を図るとともに、患者受入れ体制の維持・向上につなげることを目的とした補助制度を平成26年度に創設した。

補助事業実施後の平成26年は、市内医療機関への救急搬送率が45%を超え、平成27年の市内搬送率は平成26年度比で減少したものの、救急搬送数は増加しており、市内医療機関への救急搬送受け入れ体制の向上に結びついたと考えられるが、平成27年実績においては、総搬送数が一定数を超えると市内搬送人数が伸びず、市外への搬送が増加する結果となった。

《年別の救急搬送割合の状況》

単位：%

	H23	H24	H25	H26	H27
<b>茨木市合計</b>	39.1	38.2	39.5	45.1	43.5
高槻市	47.4	49.0	48.7	43.7	45.0
その他の市	13.5	12.8	11.8	11.2	11.5
<b>茨木市外合計</b>	60.9	61.8	60.5	54.9	56.5
<b>全体</b>	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

《茨木市の救急搬送状況》

	H25	H26	H27
全搬送人数	12,380	12,162	12,962
市内搬送人数	4,891	5,485	5,638
市外搬送人数	7,489	6,677	7,324
<b>市内搬送割合</b>	39.5%	45.1%	43.5%

#### 〔補助金の内容〕

##### (1) 二次救急医療体制確保事業補助金

前年及び前々年の救急患者受け入れ平均件数に到達するまで…1件あたり15,000円

前年及び前々年の救急患者受け入れ平均件数を超過した部分…1件あたり30,000円

##### (2) 指定診療科目新設事業補助金

指定診療科目(内科、脳神経外科、整形外科、循環器科、小児科、外科)のいずれかを新設し、一週間に2日以上割合で24時間対応を継続実施する医療機関への補助

5,000千円/科目



#### 4 大阪府地域医療構想について

「地域医療構想」は、医療法第30条の4第2項において都道府県が策定することとされており、大阪府では、患者の状態に応じた医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等を推進し、高度急性期から在宅医療まで切れ目なく、地域において効果的かつ効率的な医療提供体制を構築するために、現行の保健医療計画の一部として平成28年3月に策定された。

##### 1 地域医療構想の背景

平成37年(2025年)には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。

今後、高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加し、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないため、平成37年(2025年)を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保する必要がある。

平成26年の通常国会で成立した「医療介護総合確保推進法」により、医療法が改正され、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制の整備に向け、医療機能の分化・連携や在宅医療の充実等をさらに推進するため、都道府県は地域医療構想の策定を行うこととなった。

##### 2 地域医療構想の基本的な考え方

高齢化の進展に伴い、医療需要の増大が見込まれる中、高度急性期医療から在宅医療、介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保する必要があり、医療機能の分化と連携を適切に推進し、地域において効率的かつ質の高い医療体制を構築する。

(大阪府地域医療構想から抜粋)

「大阪府地域医療構想」においては、限りある医療資源の中で適切な医療を持続的に提供していくため、二次医療圏ごとの医療提供の実情、将来の医療重要及び供給体制を把握し、不足する医療機能や医療体制の充足を図るとともに、入院から在宅までの患者の流れの円滑化を促進することで、医療提供体制の効率化を図ることが課題として掲げられている。

##### (1) 病床の機能分化・連携の推進

##### 《病床機能報告数と必要病床数推計値の比較》

		年(年度)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期 <sup>1</sup>	無回答	合計
大阪府	必要病床数	(2013)		10,562	28,156	23,744	24,157		86,619
	病床機能報告数	(2014)	a	11,587	43,635	7,262	22,987	604	86,075
	必要病床数	(2025)	b	11,789	35,047	31,364	23,274		101,474
	(参考) 差引		c(a-b)	△202	8,588	△24,102	△287		
三島	必要病床数	(2013)		852	2,255	1,944	1,895		6,946
	病床機能報告数	(2014)	a	947	3,296	858	1,494	15	6,610
	必要病床数	(2015)	b	956	2,961	2,786	2,410		9,113
	(参考) 差引		c(a-b)	△9	335	△1,928	△916		



本市が属する三島二次医療圏においては、急性期病床が335床の余剰、高度急性期病床が9床、回復期病床が1,928床、慢性期病床が916床の不足となっている。



## 825 在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化し、全国的に取り組む。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ、取り組む。
- 可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村が、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することができる。
- 都道府県・保健所が、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施の手引書や事例集の作成等により支援。都道府県を通じて実施状況を把握。

### ○事業項目と取組例

<p><b>（ア）地域の医療・介護サービス資源の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、地図又はリスト化</li> <li>◆ さらに連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査した結果を、関係者間で共有、住民にも公表 等</li> </ul>  <p>（熊本市）</p>	<p><b>（エ）在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域連携バス（在宅医療を行う医療機関、介護事業所等の情報を含む）等の活用により、在宅医療・介護の情報の共有支援</li> <li>◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも対応 等</li> </ul>	<p><b>（キ）地域住民への普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域住民を対象にしたシンポジウムの開催</li> <li>◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用し、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発</li> <li>◆ 在宅での看取りについても普及啓発 等</li> </ul>  <p>（鶴岡地区医師会）</p>
<p><b>（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の医療機関・ケアマネジャー等介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議 等</li> </ul>	<p><b>（オ）在宅医療・介護関係者の研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じて、多職種連携の実際を学ぶ</li> <li>◆ 介護職種を対象とした医療関連のテーマの研修会を開催 等</li> </ul>	
<p><b>（ウ）在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 在宅医療・介護連携の支援窓口の設置・運営により、在宅医療と介護サービスの担当者（看護師、社会福祉士等）の連携を支援するコーディネーターを配置して、連携の取組の支援とともに、ケアマネジャー等から相談受付 等</li> </ul>	<p><b>（カ）24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制を整備 等</li> </ul>	<p><b>（ク）二次医療圏内・関係市区町村の連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 二次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、都道府県、保健所等の支援の下、在宅医療・介護等の関係者間で情報共有の方法等について協議 等</li> </ul> <p>1</p>

（厚生労働省資料）

### 《在宅医療にかかる医療資源（三島構想区域）》

	病院数	総病床数 (床)	内訳				
			一般	療養	精神	結核	感染症
高槻市	19	4,440	3,247	382	811	0	0
茨木市	15	4,052	1,547	739	1,766	0	0
摂津市	4	399	359	40	0	0	0
島本町	1	117	117	0	0	0	0
合計	39	9,008	5,270	1,161	2,577	0	0

	一般 診療所数	うち有床診療所		歯科 診療所数
		診療所数	病床数 (床)	
高槻市	277	10	113	189
茨木市	223	8	83	148
摂津市	57	3	57	42
島本町	24	2	11	10
合計	581	23	264	389

	地域医療支 援病院	在宅療養支 援病院	在宅療養支 援診療所	在宅療養支 援歯科診療 所	在宅患者訪 問薬剤管理 指導料届出 薬局	訪問看護ス テーション
高槻市	3	4	77	14	127	25
茨木市	0	1	55	17	103	23
摂津市	0	0	12	4	28	7
島本町	0	1	8	1	11	2
合計	3	6	152	36	269	57

（大阪府地域医療構想資料）

## II 母子保健事業について

各関係機関の協力のもと、保護者の育児不安の解消や軽減を図るなど、子育て支援に重点をおいて事業を実施した。

### (1) 健康診査

子どもの健やかな成長及び健康的なライフスタイルの確立を目指し、妊婦及び乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、健康診査に合わせて虐待発見・予防、子育て支援を実施した。

また、4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健康診査を受診しなかった者に対しては、再通知等で受診勧奨を実施するとともに、さらに訪問や予防接種歴等を確認するなど把握に努めた。

項 目	内 容	平成27年度			平成26年度			
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
健康診査	4か月児健康診査	2,611人	2,552人	97.7%	2,617人	2,547人	97.3%	
	1歳8か月児健康診査	2,631人	2,561人	97.3%	2,717人	2,648人	97.5%	
	3歳6か月児健康診査	2,698人	2,591人	96.0%	2,806人	2,667人	95.0%	
	経過観察健康診査	小児科	286人	227人	79.4%	296人	250人	84.5%
		整形外科	—	—	—	20人	17人	85.0%
		心理判定・相談、その他育児・保健指導等	317人	304人	95.9%	345人	313人	90.7%
	歯科疾患予防事業	カリオスタット等 2歳3か月児	2,706人	2,352人	86.9%	2,723人	2,399人	88.1%
		フッ素塗布等 2歳5か月児	763人	572人	75.0%	803人	586人	73.0%
	妊婦健康診査	診察、尿検査、血圧、血液検査、保健指導	33,750人 (計画数)	33,115人	98.1%	34,610人 (計画数)	33,444人	96.6%
	妊婦歯科健康診査	歯周疾患、歯周組織等口腔内の状態の確認、機械的歯面清掃	870人 (計画数)	968人	111.3%	870人 (計画数)	987人	113.4%
乳児一般健康診査	問診、診察、保健指導	2,300人 (計画数)	2,305人	100.2%	2,300人 (計画数)	2,232人	97.0%	
乳児後期健康診査	問診、診察、保健指導	2,500人 (計画数)	2,459人	98.4%	2,400人 (計画数)	2,490人	103.8%	

(2) 保健指導

保護者が母子保健に関する必要な知識・技術を習得し、主体的に出産・育児に取り組めるよう、母子健康手帳交付時の妊婦相談やパパ&ママクラス等妊娠初期からの子育て支援の実施に努めた。

項目	内容	平成27年度			平成26年度			
		実人数	延人数	備考	実人数	延人数	備考	
保健指導	母子健康手帳の交付	2,674人	2,721人		2,821人	2,872人		
	妊婦相談	1,738人	1,738人	面接数 2,721人	1,830人	1,830人	面接数 2,821人	
	パパ&ママクラス	595人	595人	父親 266人 参加 (実人数)	629人	634人	父親 244人 参加 (実人数)	
	赤ちゃん と保護者 のつどい	平日版	-	-	-	17人	-	2回
		休日版	237人	-	5回	217人	-	5回
	訪問指導 (妊産婦・ 新生児・乳 幼児・未 熟児)	保健師・助産師等による妊産婦の健康、乳幼児の発達、育児等の指導	3,470人	4,545人	(未熟児 再掲延 366人)	2,927人	3,565人	(未熟児 再掲延 227人)
	低体重児 の届出受 理	保護者からの低体重児の届出	196人	-		186人	-	
	母乳相談	助産師による指導	238人	-	36回	282人	-	36回
	随時相談	電話・来所による相談	-	11,837人		-	10,131人	
出前講座	子育てグループへの育児指導	-	1,637人	55回	-	1,709人	59回	
出前型乳 幼児保健 相談	保健師による育児等の相談	-	61人	1回	-	85人	3回	

(3) 不育症治療費助成事業

平成25年度から、不育症と診断され、治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費について、公費助成を実施した。

名 称	内 容	平成27年度			平成26年度		
		申請件数	助成件数	備考	申請件数	助成件数	備考
不育症治療費助成事業	不育症治療に要した保険適用外に係る経費の2分の1の額について1回30万円を上限に公費助成を実施	16件	14件	治療終了後6か月以内に申請	12件	11件	治療終了後6か月以内に申請

(4) 平成28年度の主な取組

① 妊婦健康診査公費助成額の拡充

【概要】

平成28年9月から妊婦健康診査公費助成額を拡充し、妊婦の健康管理の向上を図る。

【内容】

妊婦健康診査1人当たりの助成上限額を9万円から12万円に拡充する。

② 特定不妊治療費助成の実施

【概要】

大阪府は特定不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に判断された、法律上婚姻をしている夫婦を対象に「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を実施しているが、所得制限（夫婦合算額が730万円未満）のため、その助成を受けられない市民に対し、所得にかかわらず安心して子どもを産める環境を整えるため、平成28年10月から特定不妊治療費用の助成を実施する。

【内容】

- ・助成限度額
 

初回治療	30万円
2～6回目	15万円
男性不妊治療手術	15万円
- ・助成回数
 

治療開始時に40歳未満	通算6回まで
治療開始時に40歳以上43歳未満	通算3回まで

\*助成限度額、助成回数は大阪府と同等とする。



### Ⅲ 予防接種事業について

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施している。

予防接種法施行令等が改正され、平成26年10月から新たに定期接種として、子どもの水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を実施した。水痘は、平成26年度のみ経過措置として、3，4歳への1回接種を実施した。また、成人用肺炎球菌は、平成30年度までの5年間で全高齢者を網羅するため、70～100歳の5歳毎を経過措置として実施し、平成26年度に限り、101歳以上を経過措置対象として実施した。

子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたため、平成25年6月14日から定期接種の積極的勧奨を控えることとなっている。

予防接種公費助成では、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を引き続き行うとともに、風しん発生増加に対し、大阪府の風しんワクチン等接種事業補助金を活用し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんワクチン等の公費助成を実施した。

#### (1) 乳幼児向け予防接種事業

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成27年度	平成26年度
集定期	BCG	生後1歳に至るまで	1回	年24回	こども健康センター	1,149人	1,338人
				通年 H25.12月から		1,460人	1,142人
定期個別	ヒブ	生後2か月～60か月に至るまで	1～4回 開始年齢により異なる	通年	委託予医療接種機関	10,300人	10,814人
	小児用肺炎球菌					10,259人	10,733人
	急性灰白髄炎 (ポリオ) 不活化ワクチン	生後3か月～90か月に至るまで	1期(初回) 3回 1期(追加) 1回			428人	1,890人
	4種混合 (3種混合+ 不活化ポリオ)					10,312人	10,272人
	3種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)					7人	753人
	風しん					0人	0人
	麻しん	0人	1人				
	MR(第1期)*	生後12か月～2歳に至るまで	1回			2,479人	2,631人
	MR(第2期)	5～7歳未満かつ小学校就学前1年間	1回			2,520人	2,550人

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成27年度	平成26年度
定期個別	水痘*	・生後12か月～3歳に至るまで ・経過措置（平成26年度のみ3歳から生後48か月に至るまで：1回）	2回	通年	予防接種委託医療機関	5,216人	5,584人
	日本脳炎	第1期 生後6か月～90か月に至るまで 特例対象者含む	(初回) 2回接種 (追加) 1回接種			7,143人	8,193人
		第2期 9～13歳未満 特例対象者含む	1回接種			1,049人	1,008人
	ジフテリア・破傷風第2期	11～13歳未満 小学6年生	1回			1,690人	1,880人
	子宮頸がん予防	小学6年生～ 高校1年生相当の女子	3回			27人	30人
合 計						54,039人	58,819人

特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の者は、日本脳炎予防接種の必要回数（第1期3回、第2期1回）の不足分について定期接種可能。

\*長期療養特定対象者含む。

## (2) 高齢者向け予防接種事業

予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成27年度	平成26年度
インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	1回	10月～12月	予防接種委託医療機関	21,393人	29,229人
成人用肺炎球菌 (23価肺炎球菌ワクチンを過去に接種したものは対象外)	・年度中に65歳になる者 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等 ・経過措置（年度中に70～100歳の5歳毎年齢になる者、平成26年度のみ101歳以上になる者）	1回	通年 (H26年10月から)	予防接種委託医療機関	4,247人	5,453人
合 計					25,640人	34,682人

(3) 任意予防接種公費助成事業

名称	対象者	実施期間	場所	平成27年度	平成26年度
高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成	・70歳以上の者 ・65歳以上70歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	通年 (H24年10月から)	予防接種協力医療機関	501人	1,116人
大人の風しんワクチン等公費助成	風しん抗体を保有しない者で、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	通年(ただし、年度中の接種について年度内の申請が必要)	医療機関	228人	307人
合 計				729人	1,423人

(4) 平成28年度の主な取組

B型肝炎予防接種の定期接種化

【概 要】

B型肝炎ワクチンの予防接種がA類疾病に追加され、定期予防接種となったため、平成28年10月1日から開始する。

【内 容】

1 対象者

平成28年4月1日以降に出生した生後1歳に至るまでの者

2 接種回数

3回(標準:1回目 生後2か月、2回目 生後3か月、3回目 生後7~8か月)

# 次期計画に向けたアンケート調査 について

# 茨木市の保健福祉に関するアンケート調査

## ご協力のお願い

皆様には、日頃から市政の推進に温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、すべての市民が、住み慣れた地域で共に支え合いながら、自立した生活を送ることができるよう、さまざまな取り組みを進めています。

このアンケート調査は、保健福祉に関する施策の充実を目的に実施するもので、18歳以上の市民から無作為に抽出して2,250人の方を対象に、実施しています。

ご記入いただいた内容につきましては、個人情報保護に十分な注意を払い、本調査の目的以外には使用しませんので、率直なご意見をお聞かせください。

ご多用のところ、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

平成28年〇月

茨木市長 福岡 洋一

## ＜ご回答にあたってのお願い＞

- ◎ 回答は、あてはまる番号に○印をつけていただくものと、数値などをご記入いただくものがあります。「○は1つ」「○はいくつでも」など回答方法を指定していますので、ご注意のうえご回答ください。
- ◎ 質問には、平成28年〇月1日現在でお答えください。
- ◎ ご記入いただいた調査票は、〇月〇日（〇）までに、同封の返信用封筒によりご返送ください。なお、封筒には差出人の氏名記入や切手は不要ですので、そのままご投函ください。

ちょうさひょう きにゆう みじか かた よ あ だいきにゆう ばあい  
調査票の記入にあたって身近な方の読み上げや代理記入ができない場合、また、  
きにゆう ばあい かきと あ さき れんらく  
記入にあたってわからないことがある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 【この調査についてのお問い合わせ先】

○問1～問19、問41～問44に関するお問い合わせは…

茨木市 健康福祉部 福祉政策課 電話：072-620-1634

FAX：072-623-1876

○問20～問40に関するお問い合わせは…

茨木市 健康福祉部 保健医療課 電話：072-625-6685

（茨木市保健医療センター） FAX：072-625-6979

はじめに、あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別は、どちらですか。(〇は1つ)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は、次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ)

- |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～49歳 |
| 4. 50～59歳 | 5. 60～64歳 | 6. 65～74歳 |
| 7. 75歳以上  |           |           |

問3 あなたのお住まいは、どちらですか。町名のみお答えください。

茨木市	(町・丁目)
-----	--------

問4 あなたの職業は、次のどれにあてはまりますか。(〇は1つ。複数ある方は主なもの1つに〇)

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| 1. 正規の職員・従業員         | 2. 派遣社員       |
| 3. パート・アルバイト・契約社員・嘱託 | 4. 自営業主・家族従業者 |
| 5. 学生                | 6. 家事専業       |
| 7. 無職                |               |
| 8. その他 (具体的に: _____) |               |

問5 あなたの世帯構成は、次のどれにあたりますか。(〇は1つ)

- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 1. 単身世帯 (1人暮らし) | 2. 夫婦のみ世帯        |
| 3. 二世帯世帯 (親と子)  | 4. 三世帯世帯 (親と子と孫) |
| 5. その他世帯        |                  |

問6 あなたは、茨木市にお住まいになられて何年になりますか。(〇は1つ)

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. 1年未満    | 2. 1～5年未満   |
| 3. 5～10年未満 | 4. 10～20年未満 |
| 5. 20年以上   |             |



地域とのつながりや地域での支え合い、助け合い活動の状況についてお聞きします。

問7 あなたは、ご近所の方と、どの程度お付き合いがありますか。(○は1つだけ)

1. 以前から家族ぐるみの付き合いで、困った時には助け合える
2. 以前からよく知っており、行き来する
3. 顔が合えば、立ち話や情報交換をする
4. 顔が合えば、あいさつをする
5. 隣近所にどんな人が住んでいるのかわからない
6. 近所付き合いはしない
7. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )

→ 【問7で「4」～「6」と回答された方にうかがいます。】

問8 その理由をお答えください。(○は主なもの1つだけ)

1. 仕事や家事・育児などで忙しく時間がないから
2. 引っ越ししてきて間もないから
3. 普段付き合う機会がないから
4. 同世代の人が近くにいないから
5. 気の合う人・話の合う人が近くにいないから
6. あまり関わりを持ちたくないから
7. 仲間に入れてもらえないから
8. 近所付き合いはしたいが、つい消極的になってしまう
9. そもそも近所付き合いがほとんどないところだから
10. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )

【すべての方にお聞きします。】

問9 あなたは、地域活動に参加していますか。(○はいくつでも)

1. 地域の祭り、盆踊り、地藏盆など
2. 地域のイベント (運動会、スポーツ大会など)
3. 地域の清掃活動や防犯・防災活動など
4. 自治会、子ども会、老人クラブなどの活動行事
5. 小学校の活動、行事
6. 地域のボランティア活動
7. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )
8. 参加していない

問10 次にあげるような「住民の支え合い・助け合い活動」の中で、「これならやってみたい」「これならできる」というものはありますか。(〇はいくつでも)

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 1. 家事の手伝い      | 2. 繕 <sup>つくろ</sup> いもの |
| 3. 庭の手入れ       | 4. 日曜大工                 |
| 5. ごみ出し        | 6. 買い物の代行               |
| 7. 散歩等外出の付き添い  | 8. 登下校時の子どもの見守り         |
| 9. 安否確認などの声かけ  | 10. ペットの散歩              |
| 11. お話し相手・相談相手 | 12. 地区福祉委員会の活動          |
| 13. 自治会や町内会の活動 | 14. その他 (具体的に: )        |
| 15. 特にない       |                         |

ボランティア活動の状況や参加意向についてお聞きします。

問11 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。(〇は1つ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. ある (→問12へ) | 2. ない (→問13へ) |
|---------------|---------------|

【問11で「1. ある」と回答された方にお聞きします。】

問12 それはどのようなボランティア活動ですか。(〇はいくつでも)

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 高齢者支援に関する活動     | 2. 障がい者支援に関する活動      |
| 3. 子育て支援に関する活動     | 4. 健康づくり・医療に関する活動    |
| 5. 清掃・美化に関する活動     | 6. 防犯・交通安全に関する活動     |
| 7. 防災・災害支援に関する活動   | 8. 生涯学習の指導・援助等に関する活動 |
| 9. 自然環境の保護に関する活動   | 10. 各種スポーツ指導等に関する活動  |
| 11. 青少年育成・支援に関する活動 | 12. 国際交流・国際協力に関する活動  |
| 13. その他 (具体的に: )   |                      |

【問11で「2. ない」と回答された方にお聞きします。】

問13 参加したことがないのは、どのような理由からですか。(〇はいくつでも)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 仕事で忙しい         | 2. 家事・育児などに忙しい     |
| 3. 一緒に参加する人がいない   | 4. 地域の行事や活動に興味がない  |
| 5. 参加の方法がわからない    | 6. 人間関係がむずかしそうだ    |
| 7. 地域でやりたい活動がない   | 8. 家族の協力・理解が得られない  |
| 9. 体力的に無理だから      | 10. この地域に来て、まだ間もない |
| 11. いずれの活動も知らなかった | 12. その他 (具体的に: )   |

【すべての方にお聞きします。】

問14 あなたは今後、ボランティア活動を行ってみたいですか。(〇は1つ)

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. ぜひ参加したい           | 2. できそうな活動があれば参加してみたい |
| 3. 友人や知人と一緒なら活動してみたい | 4. ボランティア活動にはまだ興味がない  |

地域福祉に関する施策などについてお聞きします。

問15 あなたは、次にあげる地域福祉活動等(人・事業)をご存知ですか。(〇はいくつでも)

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 民生委員・児童委員            | 2. 社会福祉協議会(地区福祉委員) |
| 3. コミュニティソーシャルワーカー(CSW) | 4. 敬老会             |
| 5. 会配食サービス              | 6. 子育てサロン          |
| 7. いきいきサロン              | 8. ミニサロン           |
| 9. 地域健康づくり              | 10. 茨木支援学校活動支援     |
| 11. その他(具体的に: )         | 12. 知らない           |

問16 あなたは、市等の福祉に関する施策や事業を何から入手していますか。(〇はいくつでも)

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 広報誌(広報いばらき、社協だより、福祉委員だより) |
| 2. 回覧板                       |
| 3. インターネット                   |
| 4. 新聞やテレビ                    |
| 5. 公共施設でのチラシやポスター            |
| 6. ご近所の方から(自治会・民生委員等を含む)     |
| 7. その他(具体的に: )               |
| 8. 入手していない                   |
| 9. わからない                     |

問17 あなたがお住まいの地域で、困っていることや不安に感じていることはありますか。(〇はいくつでも)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 地域での防犯体制      | 2. 地域住民の交流の希薄化    |
| 3. 一人暮らし高齢者などの増加 | 4. 要支援者に対する災害時の対応 |
| 5. 地域の役員のなり手不足   | 6. その他            |
|                  | (具体的に: )          |
| 7. 特にない          | 8. わからない          |

問18 地域での福祉に関する課題解決のために効果的な方法は何かと思いますか。  
(〇はいくつでも)

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 1. 地域住民のつながり         | 2. 身近なところでの相談場所     |
| 3. 行政の福祉サービス         | 4. さまざまな地域福祉活動      |
| 5. 地域での情報共有（個人情報等含む） | 6. その他（具体的に： _____） |
| 7. 効果的な方法はない         | 8. わからない            |

問19 地域での福祉活動を推進する上でのあるべき姿は、次のうちどれだと思いますか。(〇はいくつでも)

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 市民のみで主体的に行う          |
| 2. 市民と行政が対等な立場で協力しあう    |
| 3. 市民が主体的に行う活動に行政が支援をする |
| 4. 行政の活動に市民が協力する        |
| 5. その他（具体的に： _____）     |
| 6. 地域福祉活動は必要ない          |
| 7. わからない                |

## 健康に関する意識や行動についてお聞きします。

問20 あなたは、定期的（1回30分以上の運動を週2日以上）に運動をしていますか。(〇は1つ)

- |                |          |
|----------------|----------|
| 1. している（→問22へ） | 2. していない |
|----------------|----------|

【問20で「2. していない」と回答された方にお聞きします。】

問21 運動をしていない理由を以下の中からお答えください。(〇はいくつでも)

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 1. 運動の必要性を感じない | 2. きっかけがない           |
| 3. 時間がない       | 4. どんな運動をすればいいかわからない |
| 5. 体調等に心配がある   | 6. その他（具体的に： _____）  |

【すべての方にお聞きします。】

問22 あなたは、1日平均どのくらい歩いていますか。(〇は1つ)

参考 1,000歩は約10分間の歩行に相当します。6,000歩→約60分の歩行

例 散歩20分+買い物30分+掃除10分 で60分 など

1. 8,500歩以上 (85分以上に相当)
2. 7,500～8,500歩 (75～85分)
3. 7,000～7,500歩 (70～75分)
4. 6,000～7,000歩 (60～70分)
5. 6,000歩未満 (60分未満)

問23 「食育」に関心がありますか。(〇は1つ)

「食育」とは、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

1. 関心がある
2. どちらかといえば関心がある
3. どちらかといえば関心がない
4. 関心がない

問24 あなたは、朝食を食べていますか。(〇は1つ)

1. ほぼ毎日食べている
2. 週に3～4日食べている
3. 週に1～2日食べている
4. ほとんど食べない

問25 あなたは、主食、主菜、副菜と3つが揃った食事をどの程度とっていますか。(〇は1つ)

1. 毎食とも食べる
2. 1日2回は食べる
3. 1日1回は食べる
4. ほとんど食べない

「主食」とは、米、パン、めん類などの穀類のこと

「主菜」とは、魚や肉、卵、大豆製品などを使った料理のこと

「副菜」とは、野菜、きのこ、海藻類などを使った料理のこと

問26 あなたは、噛み方、味わい方などといった食べ方に関心を持っていますか。また、普段の食生活において、よく噛んで味わって食べていますか。(〇は1つ)

1. 関心があり、実行できている
2. 関心があるが、実行できていない
3. 関心がないが、実行できている
4. 関心がないし、実行できていない

問27 あなたは、野菜料理（野菜炒め、筑前煮、サラダ、おひたしなど）をどの程度食べていますか。（〇は1つ）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 毎食とも食べる  | 2. 1日2回は食べる |
| 3. 1日1回は食べる | 4. 食べない     |

問28 厚生労働省が定めた1日の塩分摂取量は、男性8.0g未満、女性7.0g未満ですが、あなたはご存知でしたか。（〇は1つ）

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問29 あなたは、日ごろの食生活において、減塩に取り組んでいますか。（〇は1つ）

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1. 積極的に減塩に取り組んでいる    | ---▶ 問31へ |
| 2. ある程度減塩に取り組んでいる    |           |
| 3. 特に意識はしていない（→問31へ） |           |

【問29で「1. 積極的に減塩に取り組んでいる」もしくは「2. ある程度減塩に取り組んでいる」と回答された方にお聞きします。】

問30 あなたが実行している減塩の方法はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 塩、味噌、醤油などの調味料の使用量を控えている  |
| 2. 麺類の汁は残すようにしている           |
| 3. 漬け物や魚卵、塩蔵品などの塩辛いものを控えている |
| 4. 辛味や酸味など塩分以外での味付けを工夫している  |
| 5. 食品やメニューなどの栄養成分表示を参考にしている |
| 6. その他（具体的に： _____）         |

【すべての方にお聞きします。】

問31 あなたは、普段、食品を購入するときや外食の際、気をつけていることは何ですか。（〇はいくつでも）

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1. 栄養バランス       | 2. 野菜量が多いこと          |
| 3. 塩分が少ないこと     | 4. 油（脂）が少ないこと        |
| 5. カロリーが少ないこと   | 6. 手作りであること          |
| 7. 見た目がきれいであること | 8. 栄養成分表示があること       |
| 9. 産地表示があること    | 10. 産地が市内・府内であること    |
| 11. 製造者がわかること   | 12. 健康に配慮したメニューがあること |
| 13. 量が多すぎないこと   | 14. その他              |
| 15. 特に気をつけていない  | （具体的に： _____）        |

問32 あなたは、お酒を飲みますか。(○は1つ)

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1. 毎日飲む        | 2. 週に5～6日飲む           |
| 3. 週に3～4日飲む    | 4. 週に1～2日飲む           |
| 5. たまに飲む       |                       |
| 6. 飲まない(→問34へ) | 7. 未成年者なので飲めない(→問34へ) |

→【問32で「1.」から「5.」のいずれかを回答された方にお聞きします。】

問33 1日にどれくらい飲んでいきますか。(○は1つ)

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 適量まで | 2. 適量以上 |
|---------|---------|

※ ここでいう「適量」とは、

清酒：1合、ビール：中ビン1本、ワイン：グラス2杯弱(200ml)、ウイスキー等：ダブル(60ml)、  
焼酎：ぐいのみ2杯弱(80ml)

【すべての方にお聞きします。】

問34 あなたは、タバコを吸っていますか。(○は1つ)

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. 吸っている(1日[ ]本程度) | 2. 吸っていたがやめた   |
| 3. 吸っていない          | 4. 未成年者なので吸えない |

問35 睡眠によって十分休養がとれていますか。(○は1つ)

- |       |        |              |
|-------|--------|--------------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらともいえない |
|-------|--------|--------------|

問36 あなたは、家庭で定期的に血圧測定をしていますか。(○は1つ)

- |       |          |          |         |
|-------|----------|----------|---------|
| 1. 毎日 | 2. 週1～2回 | 3. 月2～3回 | 4. 測らない |
|-------|----------|----------|---------|

問37 あなたは、「かかりつけ医」をお持ちですか。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問38 あなたは、「かかりつけ歯科医」をお持ちですか。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問39 あなたは、「かかりつけ薬局」をお持ちですか。(○は1つ)

- |       |        |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問40 あなたは、「在宅医療」をご存じですか。(〇は1つ)

1. 知っている	2. あまり知らない	3. まったく知らない
----------	------------	-------------

**保健福祉施策全般についてお聞きします。**

問41 生活をしている上で困ったことや悩みごとはありますか。(〇はいくつでも)

1. 自分や家族の健康のこと	2. 自分や家族の経済的なこと
3. 自分や家族の将来のこと	4. 災害時の備えに関すること
5. 生きがいに関すること	6. 子育てに関すること
7. 地域・近隣との人間関係	8. 看護や介護のこと
9. 自分や家族の仕事のこと	10. 家族内の人間関係
11. 買い物の不便さ	12. 地域の安全 (防犯、交通安全など)
13. その他 (具体的に: _____)	
14. 困ったことや悩みごとはない	15. わからない

問42 あなたは、困った時の相談窓口をご存知ですか。次の(1)～(8)について、「①知っているもの」および「②利用(相談)したことがあるもの」について、それぞれ〇をつけてください。(〇はいくつでも)

	① 知っているもの ↓	② 利用(相談)した ことがあるもの ↓
(1)子育て支援総合センター	1	1
(2)茨木市保健医療センター	2	2
(3)地域包括支援センター	3	3
(4)茨木市配偶者暴力相談支援センター	4	4
(5)男女共生センターローズWAM	5	5
(6)民生委員・児童委員	6	6
(7)コミュニティソーシャルワーカー (CSW)	7	7
(8)ひとり親自立支援員	8	8





いばらきし ほけんふくし かん  
茨木市の保健福祉に関するアンケート調査 ちょうさ

(小学生の方へ)

## ■ ご協力のお願い ■

げんざい  
現在、茨木市では、小学生のみなさんをはじめ、子どもたちが健やかに育つように、  
いろいろな取組みを進めています。

このアンケート調査は、茨木市の保健福祉に関する取組みをよりよいものとするため、  
茨木市の学校に通学している一部の小学生のみなさんにご協力をお願いしています。

答えていただいた内容は、この調査の目的以外には使用しませんので、あなたの考え  
をありのままに書いて答えてください。

平成28年 〇月

茨木市長 福岡 洋一

## &lt;ご回答にあたってのお願い&gt;

- ◎ あなたの考えにもっとも近いものを選んで、番号に〇をつけてください。
- ◎ 質問の番号や矢印にしたがって、順番にお答えください。
- ◎ できるだけすべての質問に答えてください。
- ◎ 書き終わったアンケートは、封筒に入れて学校の担任の先生にわたしてください。

[この調査についてのお問い合わせ先]

○「食事などの日常生活」(問1～問8)などに関する質問のお問い合わせは…

いばらきし けんこうふくしふ ほけんいりょうか でんわ  
茨木市 健康福祉部 保健医療課 電話：072-625-6685

(茨木市保健医療センター) ふあつくす FAX：072-625-6979

○「地域とのつながり」(問9～問11)などに関する質問のお問い合わせは…

いばらきし けんこうふくしふ ふくしせいさくか でんわ  
茨木市 健康福祉部 福祉政策課 電話：072-620-1634

ふあつくす FAX：072-623-1876

はじめに、あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別は、どちらですか。(〇は1つ)

1. 男子

2. 女子

食事などの日常生活についてお聞きします。

問2 あなたは、朝ごはんを食べていますか。(〇は1つ)

1. ほぼ毎日食べている

2. 週に3~4日食べている

→ 問4へ

3. 週に1~2日食べている

4. ほとんど食べない

→ (問2で「3.」か「4.」のどちらかに〇をつけた方にお聞きします。)

問3 朝ごはんを食べない主な理由は何ですか。(〇は1つ)

1. 朝ごはんが用意されていない

2. 家族に食べる習慣がない

3. 時間がない

4. 食べたくない・食べられない

5. その他 (具体的に :

)

(すべての方にお聞きします。)

問4 朝ごはんを家族といっしょに食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

1. ほとんど毎日

2. 週に4~5日

3. 週に2~3日

4. 週に1日程度

5. ほとんどない

問5 <sup>ばん</sup>晩ごはんを家族といっしょに食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

1. ほとんど毎日
2. 週に4～5日
3. 週に2～3日
4. 週に1日<sup>ていど</sup>程度
5. ほとんどない

問6 あなたは、<sup>やさしいりょうり</sup>野菜料理(野菜<sup>やさい</sup>いため、<sup>ちくぜんに</sup>筑前煮、サラダ、おひたしなど)をどの程度<sup>ていど</sup>食べていますか。(〇は1つ)

1. 毎食とも食べる
2. 1日2回は食べる
3. 1日1回は食べる
4. 食べない

問7 あなたは運動やスポーツをすることは好き<sup>す</sup>ですか。(〇は1つ)

1. 好き<sup>す</sup>
2. やや好き<sup>す</sup>
3. ややきらい
4. きらい

問8 あなたは、あなたのまわりの人(大人)がタバコを吸<sup>す</sup>っていることについて、どう思いますか。(〇は1つ)

1. <sup>けむり</sup>煙を吸<sup>す</sup>いたくないからやめてほしい
2. まわりの人に迷惑<sup>めいわく</sup>をかけなければ良い
3. 大人だからしかたがない
4. 別に気にならない
5. わからない

ちいき  
地域とのつながりについてお聞きします。

問9 あなたは、近所の人と出会ったとき、あいさつをしていますか。(〇は1つ)

1. 必ずあいさつしている
2. あいさつをしてくれる人だけにしている
3. あいさつをしないことが多い
4. 出会うことが少ない

問10 あなたは、ちいき  
地域での活動に参加していますか。(〇はいくつでも)

1. ちいき  
地域の祭り、ほんおど  
盆踊り、じそうほん  
地蔵盆など
2. ちいき  
地域のイベント(運動会、スポーツ大会など)
3. ちいき  
地域のせいそうかつどう  
清掃活動、ほうはん  
防犯、ほうさいかつどう  
防災活動など
4. じちかい  
自治会、子ども会、ろうじん  
老人クラブなどの活動、行事
5. 小学校の活動、行事
6. ちいき  
地域のボランティア活動
7. その他(具体的に： )
8. 参加していない

問11 茨木市に対するいけん  
意見などがあれば、どのようなことでも良いので、記入してください。

しつもん  
質問は以上です。ごきょうりょく  
協力ありがとうございました。

## 茨木市の保健福祉に関するアンケート調査

( 中学生の方へ )

## ■ ご協力をお願い ■

現在、茨木市では、中学生のみなさんをはじめ、子どもたちが健やかに育つように、いろいろな取組みを進めています。

このアンケート調査は、茨木市の保健福祉に関する取組みをよりよいものとするため、茨木市の学校に通学している一部の中学生のみなさんにご協力をお願いしています。

答えていただいた内容は、この調査の目的以外には使用しませんので、あなたの考えをありのままに書いて答えてください。

平成28年 〇月

茨木市長 福岡 洋一

## 〈ご回答にあたってのお願い〉

- ◎ 回答は、あなた自身が記入してください。
- ◎ 質問の番号や矢印にしたがって、順番にお答えください。
- ◎ 無回答が多くなると集計に使用できませんので、できるだけすべての質問に回答してください。
- ◎ ご記入後は、アンケートを封筒ふうとうに入れ、密封みつふうの上、学校の担任の先生にお渡しください。

[この調査についてのお問い合わせ先]

○「食事などの日常生活」(問1～問8)などに関する質問のお問い合わせは…

茨木市 健康福祉部 保健医療課 電話：072-625-6685

(茨木市保健医療センター) FAX：072-625-6979

○「地域とのつながり」(問9～問11)などに関する質問のお問い合わせは…

茨木市 健康福祉部 福祉政策課 電話：072-620-1634

FAX：072-623-1876

はじめに、あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別は、どちらですか。(〇は1つ)

1. 男子

2. 女子

食事などの日常生活についてお聞きします。

問2 あなたは、朝ごはんを食べていますか。(〇は1つ)

1. ほぼ毎日食べている

2. 週に3~4日食べている

→ 問4へ

3. 週に1~2日食べている

4. ほとんど食べない

→ (問2で「3.」か「4.」のどちらかに〇をつけた方にお聞きします。)

問3 朝ごはんを食べない主な理由は何ですか。(〇は1つ)

1. 朝ごはんが用意されていない

2. 家族に食べる習慣がない

3. 時間がない

4. 食べたくない・食べられない

5. その他 (具体的に :

)

(すべての方にお聞きします。)

問4 朝ごはんを家族といっしょに食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

1. ほとんど毎日

2. 週に4~5日

3. 週に2~3日

4. 週に1日程度

5. ほとんどない

問5 晩ごはんを家族といっしょに食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週に4~5日 |
| 3. 週に2~3日 | 4. 週に1日程度 |
| 5. ほとんどない |           |

問6 あなたは、野菜料理（野菜いため、筑前煮、サラダ、おひたしなど）をどの程度食べていますか。(〇は1つ)

- |            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 1. 毎食とも食べる | 2. 1日2回は食べる | 3. 1日1回は食べる |
|------------|-------------|-------------|

問7 あなたは運動やスポーツをすることは好きですか。(〇は1つ)

- |          |         |
|----------|---------|
| 1. 好き    | 2. やや好き |
| 3. ややきらい | 4. きらい  |

問8 あなたは、あなたのまわりの人（大人）がタバコを吸っていることについて、どう思いますか。(〇は1つ)

1. 煙<sup>けむり</sup>を吸いたくないからやめてほしい
2. まわりの人に迷惑<sup>めいわく</sup>をかけなければ良い
3. 大人だからしかたがない
4. 別に気にならない
5. わからない



地域とのつながりについてお聞きします。

問9 あなたは、近所の人と出会ったとき、あいさつをしていますか。(〇は1つ)

1. 必ずあいさつしている
2. あいさつをしてくれる人だけにしている
3. あいさつをしないことが多い
4. 出会うことが少ない

問10 あなたは、地域での活動に参加していますか。(〇はいくつでも)

1. 地域の祭り、盆踊り、地蔵盆ほんおどなど
2. 地域のイベント(運動会、スポーツ大会など)
3. 地域の清掃活動、防犯、防災活動など
4. 自治会、子ども会、老人クラブなどの活動、行事
5. 小学校の活動、行事
6. 地域のボランティア活動
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
8. 参加していない

問11 茨木市に対する意見などがあれば、どのようなことでも良いので、記入してください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。